



あんなが

平成24年

Vol.78

9月1日号



碓氷湖まつりが開催されました

7月16日(月・祝)に、碓氷湖まつりが開催されました。日差しが強く暑い一日となりましたが、写生表彰、ボート周遊、各種露店などに約1,000人が訪れ、まつりを楽しむ人たちでにぎわいました。また、子ども太鼓の演奏、ダンスや琴バンドの演奏などのさまざまなイベントも行われました。

主な内容

- P 2 いつまでもお元気で
- P 3 国民健康保険証を更新します
- P 4 生活習慣改善、
はじめませんか？

市長対話の日

9月はお休みです
 10月20日(土) 支所 第2会議室
 時間▶午前10時～正午
 ※受付は午前11時まで
 ※都合により時間が変更になることもあります

人口と世帯

人口	62,192人 (-20)
男	30,506人 (-6)
女	31,686人 (-14)
世帯数	24,158世帯(+18)

住民基本台帳人口(7月末日現在)
 ※()内は前月との比較

いつまでも

お元気で



多年にわたって社会に貢献してこられた高齢者の皆さんに心から感謝し、長寿をお祝い申し上げます。

今年度末で100歳以上の皆さんは8月17日現在で男性が6人、女性が48人の合計54人です。本市の最高齢者は嶋崎登和さん(松井田町横川)106歳です。

今年度、100歳以上の高齢者の皆さんは次のとおりです。

※お名前は現代仮名遣いで表記してあります。

※敬称略、年齢は平成25年3月31日を基準日として、生年月日順で記載しております。

名前	地区	年齢
嶋崎 登和	松井田町横川	106
小川 まつ	野殿	106
柳澤 ますよ	松井田町高梨子	105
岡田 たかの	嶺	105
清水 幸枝	嶺	105
鬼形 安子	下後閑	104
上原 きみ	松井田町土塩	104
三上 ソノ	原市一丁目	104
白石 千代	野殿	104
武井 わくり	東上磯部	104
高橋 盛太郎	下秋間	104
秋山 イチ	西上秋間	103
小金澤 とも	中宿	103
高橋 秀三	松井田町八城	103
辻中 せん	松井田町松井田	103
大河原 とり	安中三丁目	103
堀口 かね	野殿	102
小金澤 のぶ	中秋間	102
田中 とよ	高別当	102
武井 いと	嶺	102
吉田 こと	野殿	102
堀越 セイ	松井田町松井田	102
岩井 たけ	松井田町高梨子	102
本多 正一郎	安中一丁目	102
鈴木 恒顯	松井田町上増田	102
橋爪 ヨリ	松井田町新井	102
儘田 つや	松井田町新堀	101
柳澤 つる	中宿一丁目	101
工藤 菊子	松井田町八城	101
高瀬 まき	松井田町高梨子	101
佐藤 とく	下間仁田	101
寺島 福子	野殿	101
中村 ねの	安中三丁目	101
日置 トメ	原市	101
高橋 みゆき	松井田町高梨子	101
佐藤 はる	松井田町二軒在家	101
大河原 フサ	嶺	101
上原 邦男	東上磯部	101
坂井 キノ	野殿	100
林 ミネ	磯部一丁目	100
佐藤 敏男	松井田町人見	100
金井 美知恵	松井田町上増田	100
上原 うめ	松井田町五料	100
田中 菊枝	安中三丁目	100
大宮 勝永	高別当	100
松井 はな	郷原	100
田島 志づ江	下秋間	100
飯塚 まさ	安中一丁目	100
針ヶ谷 清子	郷原	100
大島 律子	築瀬	100
岩崎 志げ子	松井田町横川	100
松田 より	松井田町五料	100
菅沼 しづ	松井田町人見	100
田島 はま	下間仁田	100

問合せ▶

本庁介護高齢課高齢者対策係 (☎内線1181)
支所保健福祉課健康介護係 (☎内線2151)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険証を更新します

○新しい保険証を9月下旬に、世帯主あてに郵送します

- ・世帯員全員分を同封してお送りします。
- ・保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。
- ・記載内容に誤りがある場合は、本庁国保年金課国保係または支所住民課税務係までご連絡ください。
- ・保険証の有効期限は、生年月日や保険証の種類によって下表のとおりとなります。（国民健康保険税に滞納がある世帯を除く）

○簡易書留郵便での送付を希望する人は次の期間中に届出をお願いします。

- ・受付期間▼9月3日（月）～7日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜を除く）
- ・受付場所▼本庁国保年金課国保係・支所住民課税務係
- ・持参するもの▼保険証・印鑑

○現在お持ちの国民健康保険証について

- ・現在、お持ちの国民健康保険証は9月30日で有効期限切れになり、使用できなくなります。期限切れの保険証は、本庁国保年金課または支所住民課へ返却するか、返却できない場合は各自で責任を持って破棄してください。

○国民健康保険税はきちんと納めましょう

- ・国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。
- ・国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- ・災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付（7割または9割）を受けられるようになります。
- ・国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。

○医療費削減にご協力を…「ジェネリック医薬品希望カード」を同封します（世帯に1枚）

- ・ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れたあとに販売される薬のことで、新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果、安全性を持つ医薬品のことです。
- ・新薬より安価で、経済的です。患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。
- ・ジェネリック医薬品を希望される場合は、このカードを提示のうえ医師・歯科医師・薬剤師にご相談ください。



問合せ▼本庁国保年金課国保係
（☎内線1113）
支所住民課税務係
（☎内線2160）

保険証の種類	生年月日	有効期限
一般医療保険証	昭和12年10月2日～ 昭和13年9月30日生まれの人	75歳の誕生日の前日 ※誕生日から後期高齢者医療制度
	昭和13年10月1日以降生まれの人	平成25年9月30日
退職者医療保険証	昭和22年10月2日～ 昭和23年9月1日生まれの人	65歳の誕生月の末日 ※有効期限の翌日から一般医療保険証
	昭和23年9月2日以降生まれの人	平成25年9月30日
※退職者医療の被扶養者の人は、退職本人の有効期限に連動して有効期限が変わる場合があります		

生活習慣改善、はじめませんか？



年に1度は健康チェック



～特定健診・特定保健指導を受けましょう～

国民健康保健特定健康診査・後期高齢者健康診査 実施中

個別健診は平成24年6月1日～平成24年11月30日まで実施しています。

市内の協力医療機関で受ける「個別健診」と、決められた日時に各保健センターや公民館などで受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

料金は **無料** です。

健診時に持参する物	注意事項
①ご自身の保険証 ②特定健康診査（または後期高齢者健康診査）受診票・受診券 ③採尿した尿容器（集団健診のみ）	①朝食は食わずに受診してください（食後に受診すると血糖値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。） ②受診票・受診券裏面の「質問票」は必ず記入してください

知らないうちに重症化することも

特定健診は、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」に重点を置いた健診です。

「メタボリックシンドローム」とは、内臓脂肪の過剰な蓄積に加え、高血圧、脂質異常、高血糖を併せ持っている状態のことで、血管を痛めてしまう原因になります。

しかし、ほとんど自覚症状がないため、知らないうちに動脈硬化が進み、重症化すると脳梗塞、心筋梗塞などを起こしてしまう怖いものです。

ただし…そのまま放置せずに生活習慣を改善し内臓脂肪を減らせば、重症化する前に予防することができます。

不健康な生活習慣
【食べ過ぎ、運動不足など】

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満

高血糖

高血圧

脂質異常

動脈硬化

心筋梗塞・脳梗塞
糖尿病合併症（人工透析・失明）など

利用券が届いたら必ず特定保健指導を受けましょう

安中市国保に加入している40歳から74歳までの人を対象に、特定保健指導を行っています。

特定健康診査結果や質問票から、生活習慣病発症の可能性が高いことが予測される人に、随時「特定保健指導利用券」をお送りしています。特定保健指導利用券がご自宅に届いた人は、必ず特定保健指導を受けましょう。



特定保健指導とは？

あなたの健康状態を振り返りながら、あなた自身が生活習慣の改善に取り組んでいけるよう、医師・保健師・管理栄養士などが支援することです。

内臓脂肪の蓄積は、食べ過ぎや運動不足によって起こります。日々の生活が少し変わるだけで、内臓脂肪の量も変化し、血糖、血圧、中性脂肪なども変化します。この変化に少しでも早く気づくために、特定健診・保健指導を受けましょう。

※特定保健指導の実施方法は、医療保険者によって異なります。詳細はご加入の医療保険者にお問い合わせください。

問合せ▶本庁健康づくり課保健指導係（☎内線1174）



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

～9月は自殺予防月間です～

◎ 休養・こころの健康

眠れてますか？

2週間以上続く不眠は、うつサインかもしれません。

うつ病は、気分の落ち込みなど、精神的な症状だけが現れると思われがちですが、実はさまざまな症状が出てきます。睡眠障害や食欲の低下、頭痛や肩こり、腰痛なども現れる場合があります。うつ病にかかると、疲れているのに眠れない、夜中に目を覚ましてしまう、朝早くに目覚めてしまうなど、ほとんどの人が睡眠に障害をきたします。

2週間以上の不眠が、休日も含め毎日続くときは、うつサインかもしれません。「たかが眠れないくらいで」と思わず、疲れていても眠れない日が続くようでしたら、早めにかかりつけのお医者さんや専門機関へ相談してみてください。

うつ病は、治りにくい病気と思われるかもしれませんが、早期に適切な治療を受ければ、多くの人が回復します。周りの人から見ても、睡眠の問題には気づきやすいものです。まずは「眠れてますか？」の一言から、身近な人へ声かけを行っててください。

相談機関

- 県こころの健康センター(☎027-263-1156)
- 安中保健福祉事務所(☎381-0345)
- 群馬いのちの電話(☎027-221-0783)
- 地域生活支援センター「ヌア・リーベ」(☎380-5385)
- 市健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

未成年者に飲酒を勧めてはいけません



「STOP! 未成年者飲酒」マーク

◎ アルコール

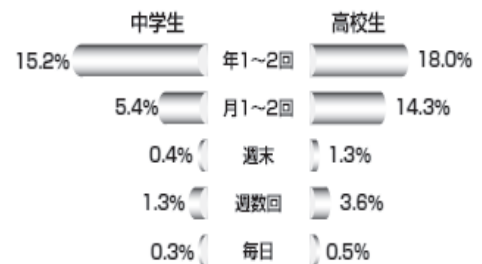
未成年者の飲酒は法律(未成年者飲酒禁止法)で禁止されています。しかし残念なことに、未成年者の飲酒問題は後を断ちません。厚生労働省の調査では、高校生の約4割、中学生の約2割に飲酒の経験があることが示されています。

実際、初めての飲酒経験は、多くの場合、親に勧められたのがきっかけになっています。大人の側の寛容な態度が大きな問題となっています。

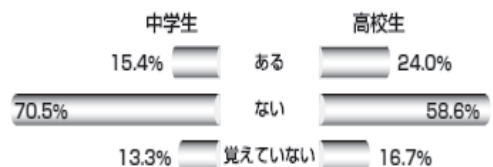
成長段階にある未成年者はアルコールを分解する能力が未完成なため、成人に比べ、飲酒によって心身に大きな悪影響を受けてしまいます。また事故や事件を起こしたり、巻き込まれる危険性も高まります。

飲酒が未成年者の心身に与える悪影響をきちんと教え、未成年者の健全な育成を図ること、それは大人の責任です。

● 飲酒の状況



● 親に酒を勧められた経験の有無



※「平成21年度未成年の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」(厚生労働科学研究事業)のデータを基に国税庁算出



未成年者が
お酒を飲んではいけない
5つの理由

- ・脳の機能を低下させます
- ・肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
- ・性ホルモンに異常が起きるおそれがあります
- ・アルコール依存症になりやすくなります
- ・未成年者を守るために飲酒を禁ずる法律があります

次回は、10月1日号に『運動』を予定しています。

問合せ▶本庁健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

7月・8月・9月は「滞納処分(財産差押)強化月間」です

市では「税の公平性および税込確保」の観点から、大多数の納期限内納税者の目線に立って、滞納処分(財産差押)を強化した取り組みを行っています。支払能力があるにも関わらず、納税いただけない人などが滞納処分の対象となります。このため、大多数の納期限内納税者の代弁者として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。

平成23・24年度滞納処分の差押件数・換価状況 6月末現在での比較

年 度	平成23年度	平成24年度
預貯金	54	183
給与・年金	2	10
生命保険	10	9
国税還付金	25	49
売掛金・賃料ほか	5	4
不動産	3	13
計	99	268
換価による税込	5,761,108円	18,689,130円

滞納処分件数の推移

財産の種類	20年度	21年度	22年度	23年度
債権など	122	234	385	678
不動産	39	41	8	60

○差押した動産(絵画・自動車など)・不動産はインターネットなどで公売しています

平成23年度もYahoo!JAPANが運営する官公庁オークションのサイト上で、差押した絵画をせり売りにて売却しました。

今後は自動車(二輪車含)も差押し、タイヤロックした後レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。



宅地など10物件の不動産を公売します

市税の滞納処分として差押した不動産(土地・建物)を入札によって公売します。

今回の公売は本市と高崎市(☎027-321-1225)、藤岡市(☎0274-22-1211)、富岡市(☎0274-62-1511)、下仁田町(☎0274-82-2111)、西部県税事務所(☎027-322-6297)、藤岡行政県税事務所(☎0274-22-1442)、富岡行政県税事務所(☎0274-63-2245)と合同で行います。

本市以外の各機関の公売の内容については、各機関にお問い合わせください。

不動産公売の概要

入札期日	11月21日(水) 午後1時受付開始
場 所	高崎市役所3階31会議室
そ の 他	本市の物件は、市ホームページにも掲載していますので、手続きなどの詳細についてはご確認ください。 本庁収納課・支所住民課には、詳細が記載された「公売広報」も用意しています。



売却区分番号	所在地	内 容				最低入札価額 (円)	公売保証金 (円)
		土地	土地面積 (㎡)	建 物	建物面積 (㎡)		
安中市-1	安中五丁目字城下	宅地3筆	計353.30	建物1棟	計119.24	5,530,000	560,000
安中市-2	下後閑字富士山	宅地2筆	計1,512.00	建物1棟	計315.90	11,380,000	1,140,000
安中市-3	安中字米山	畑1筆	605.00	-	-	9,740,000	980,000
安中市-4	古屋字山王林	畑1筆	404.00	-	-	6,320,000	640,000
安中市-5	古屋字田端	田1筆	224.00	-	-	2,000,000	200,000
安中市-6	中野谷字上宿北	畑1筆	699.00	-	-	5,170,000	520,000
安中市-7	松井田町人見字下足名田	宅地1筆	106.27	-	-	660,000	70,000
安中市-8	松井田町二軒在家字松原谷津	畑1筆	1,129.00	-	-	1,830,000	190,000
安中市-9	松井田町八城字別所	畑1筆	536.00	-	-	3,280,000	330,000
安中市-10	松井田町下増田字大原	宅地1、 原野1筆	計425.82	-	-	1,120,000	120,000

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を各機関にお問い合わせください。

※農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書が必要となります。

問合せ▶本庁収納課収納整理係(☎内線1082・1084)

国民健康保険は助け合いの制度です

～国民健康保険税の納期限内納付のご協力をお願いします～

国民健康保険税は国民健康保険制度の基礎となる貴重な財源です。国民健康保険税を滞納したままですと、納期限内に納税している大多数の被保険者との公平性を欠くことになります。また、国民健康保険財政を圧迫し、国民健康保険制度自体の存続に支障をきたすことになります。このことから、納付のない人に対しては、有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療機関での窓口負担がいったん全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。また、支払能力がありながら、納付も納税相談もない人には滞納処分（財産差押）により強制的に徴収することになります。

国民健康保険に関するよくあるQ&A

Q1. 国民健康保険は必ず加入しないといけませんか？

A1. すべての国民が医療保険の適用を受ける国民皆保険制度により、後期高齢者医療制度や、職場などの健康保険（社会保険など）の対象とならない人は必ず加入しなければなりません。

Q2. 保険証を使わないので、国民健康保険税を納付したくありません。

A2. 国民健康保険は加入者全員の相互扶助制度です。保険税の納付も法律で義務付けられています。趣旨をご理解いただき納付してください。

Q3. 現在、国民健康保険税を滞納しているため保険証がありません。医療費が高額なため、保険証を交付してください。

A3. すみやかに保険税を納付してください。なお、一括納付が難しい場合はご相談ください。

Q4. 勤務先を退職しました。国民健康保険に加入する場合の手続きはどのようにすればよいのでしょうか？

A4. 退職した勤務先から発行された「健康保険資格喪失証明書」または「社会保険離脱証明書」と運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。（手続きは本庁市民課または支所住民課）

Q5. 就職などで国民健康保険以外の保険に加入した場合の手続きはどのようにすればよいのでしょうか？

A5. 勤務先では国民健康保険の離脱手続きは行いません。新しい保険証と国民健康保険証をお持ちください。（手続きは本庁市民課または支所住民課）

Q6. 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、世帯主宛に納税通知書が届きました。なぜですか？

A6. 国民健康保険税の納付義務者は世帯主であると法律に定められているためです。世帯主が国民健康保険に加入してなくても、同じ世帯の人が国民健康保険に加入している場合は、世帯主に納税の義務があります。

Q7. 社会保険に加入しているのに国民健康保険税の納税通知書が届きました。なぜですか？

A7. 国民健康保険の離脱手続きをしていただいていない人は早急に手続きをしてください（A5参照）。社会保険加入日に遡って税額を計算して、納めすぎの場合は後日還付します。

Q8. 収入が減って納付書どおりの金額では納税できません。どうすればよいのでしょうか？

A8. 国民健康保険税は前年の所得をもとに算定します。納付が困難な場合は、支出状況のわかるものと印鑑をお持ちになり必ず納税相談をしてください。

Q9. 昨年は無収入だったため、所得の申告をしていません。申告しなくても保険税の算定に差し支えはありませんか？

A9. 国民健康保険税は前年の所得をもとに算定します。収入がない人や、収入が少なく所得の申告が必要ない人も国民健康保険税算定のため、申告をしてください。未申告のままですと、前年所得が一定基準以下であっても保険税の軽減が適用されません。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期限ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せず、早めにご相談下さい。一括納付が難しい場合には、分割納付にも応じることができます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人は、下表納期限日に夜間窓口を開設していますのでご利用ください。

開設日	8月31日（金） 10月1日（月） 10月31日（水） 11月30日（金）	時間	～午後8時
		場所	本庁収納課

問合せ▶本庁収納課収納整理係（☎内線1082・1084）

国民年金からのお知らせ

国民年金には保険料の免除制度や
若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく、保

険料を納めることが困難な場合に、
一定の基準により保険料の納付が免
除または猶予される制度がありま
す。

免除を受けた期間や、納付猶予を
受けた期間中に万が一の事故で障害
が残ったときや、一家の支え手が亡
くなったときには、障害基礎年金や
遺族基礎年金が受けられます。(一
部免除の場合には、残りの保険料を
納めないと同じ扱いになり、
障害基礎年金や遺族基礎年金が受け
られない場合があります)

○申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年
の所得が一定の基準以下の場合、申
請して承認を受けると保険料の全
額、4分の3、半額または4分の1
が免除されます。

ただし、4分の3、半額または4
分の1の免除が承認された場合に
は、残りの保険料を納めないと未納
と同じ扱いになります。

免除の承認期間は、平成24年7月

から平成25年6月までです。

○若年者納付猶予制度

30歳未満で、世帯主の所得に関係
なく、本人および配偶者の所得が一定
の基準以下の場合、申請し承認を受け
ると、保険料の納付が猶予されます。
猶予の承認期間は、平成24年7月
から平成25年6月までです。

○学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下
の場合、申請し承認を受けると、学生
期間中の保険料納付が猶予されます。
猶予の承認期間は、平成24年4月
から平成25年3月までです。

※申請免除、若年者納付猶予、学生
納付特例の各制度はともに、申請
は原則として毎年必要です

※全額免除および若年者納付猶予に
ついては、翌年度以降分もあらか
じめ申請(継続申請)することが
できます(失業などによる理由を
除く)

第3号被保険者は配偶者の転職や
退職などによっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚
生年金や共済年金に加入している配
偶者に扶養されている20歳以上60歳
未満の人)は、本人が就職したときだ
けでなく配偶者が転職・退職したと
きなどにも届け出が必要になります。

○配偶者が退職したとき

(3号から1号へ：本人が市役所
へ届け出)

○配偶者が転職したとき(退職した
翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認：転職後の勤務先
事業所から年金事務所へ届け出)

○配偶者が死亡したとき

(3号から1号へ：本人が市役所
へ届け出)

○本人の収入増、離婚などにより、
配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号へ：本人が市役所
へ届け出)

○配偶者が65歳になったとき

(3号から1号へ：本人が市役所
へ届け出)

※詳しくは高崎年金事務所にお問い
合わせください

国民年金保険料の
納め忘れがある皆さんへ

過去10年以内に国民年金保険料の
納め忘れの期間がある人は、お申込
みにより、平成24年10月から平成27
年9月までの3年間に限り、国民年
金保険料を納めることができる期間
が過去2年から10年に延長(「後納
制度」といいます)されます。

10年延長



問合せ▼
高崎年金事務所
(☎322-7731)

第20回

まついだ夢伝大会

参加者募集



今年も夢伝大会が開催されます。歩く、走る、電動車椅子で、車椅子の手こぎ、足こぎで、自分の持てる技と力で、みんなとゴールに向かって精一杯頑張りますよ。仲間とともにある自分を見出し、ひとりぼっちじゃないと確信が持てるでしょう。

障害のない人もある人も、一緒に夢を伝えようと思う人はどなたでも参加できます。たくさんの方の参加をお待ちしております。

※当日は小雨決行です(中止の場合はアトラクションを予定しています)。
※ボランティアの募集もしています。
※詳しくは「ぐんまスポーツ情報ネットワーク」ホームページ (<http://www.gunma-sports.or.jp>) をご覧ください。
申込み・問合せ▼
〒379-0292 安中市松井田町新堀245 夢伝大会事務局(支所保健福祉課福祉子ども係内) (☎内線2153)

受付	午前8時 ～8時35分
開会式	午前9時
スタート	午前9時45分

日▼10月21日(日)
会場▼松井田支所北側駐車場
コース▼支所前スタート・ゴールの約4キロ
定員▼500人(先着順)
参加費▼1,000円(直接窓口か郵便振替)
申込方法▼支所保健福祉課・本庁福祉課に用意してある所定の申込用紙に必要事項を記入し、9月28日(金)までに窓口または郵送でお申込みください。

消費生活センターからのお知らせ

「騙し取られた購入代金を取り返しませう」という話に注意

と、いう話に注意

【事例】

「未公開株を持っていませんか。あなたが過去に購入した未公開株を買って、被害を回復してあげるので、その代わりにこの会社の株を購入してください。」などと再度株の購入を勧められた。以前の株購入代金を取り戻せるならと思い、結局別の未公開株を購入してしまっただけで、高値で買い取ると言っていたのに、買い取りの代金は未だ支払われていない。また騙されてしまったのか。

過去に未公開株や社債などの取引で被害を受けた人に「株を買って被害を回復してあげます」「被害金を取り戻します。」などと電話をかけ、その条件として別の未公開株の購入や手数料、成功報酬などをだまし取ったり、別の商品やサービスを購入させたりするケースが多く見られます。

代金や手数料を支払っても、被害回復のための買い取りをしてもらえない、連絡が取れなくなるなど、結果的に被害が拡大してしまうことになります。

購入者名簿などをもとに勧誘してくる場合が多いので、一度被害に遭った人は、うまい話もちかけられても、安易に信用してはいけません。

【ポイントアドバイス】

- ◆見ず知らずの業者から突然買い取ると勧誘されても、絶対に信用しないこと。実際に買い取りが実行されたケースは確認されていません。
- ◆きっぱり断ること。あなただけが儲かるうまい話はありません。
- ◆これまで未公開株を購入したことのある人は特に注意してください。過去の契約情報をもとに、勧誘する業者の話は信じないことです。

わからないことや困ったことがあったら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)



ーリレー・エッセイー

男女共同参画推進委員会

第18回

今思うことー明るい未来へー

安中市男女共同参画推進委員会前委員

黛 レイ子



あの痛ましい東北の大震災から、早くも1年半近くが経ち、余震も後をたたく、みなさんにしてみれば毎日が恐怖の連続だと思っています。

そして、自然の恐さを感じる今、東北の復興を待たずして、多くの人の反対の中、大飯原発の再稼働が始まりましたが、あの時のおそろしさを忘れてしまったのでしょうか。

今年に入っても天候は不順で、九州では大洪水、北海道では30度を超える暑さとのこと。ニュースを見ても新聞を見ても、何一つ明るい話はありません。農業においても、原発事故の影響による野菜出荷の停止、酪農家はしばったお乳も出荷できず大変な思いをしていますし、しいたけ農家も原木しいたけの出荷停止と、あらゆる方面に被害が出ております。

でも、そんな時に上野動物園100周年、そして24年振りにパンダの赤ちゃんが自然交配で生まれ、上野動物園をはじめとし、

日本中がその事で明るくなり、私たちもその成長が楽しみでした。その後、ニュースでパンダの赤ちゃんが死んでしまったと聞き、本当に残念に思いますが親は元気なので、また次を楽しみにしています。

話は少し変わりますが、男女共同参画社会基本法が制定され、13年位が過ぎたのでしょうか。なかなか思うように理解ができません。ここまですてしまったような気がしますが、簡単なようで、何かむずかしく考えてしまいます。昔は、女性は家庭を守り家にいるものとの習慣があり、女性が外で働きにくく、男性は外に出て働くものとされてきました。特に、農家にはそのような習慣が強かったと思います。

でも今は、夫婦で働くことにより、お互いに家庭の仕事も助け合いながら生活していく姿が見られるようになったと思います。男性も育児休暇がとれるようになってきたので、これから明るい未来に向かって楽しい人生を送っていききたいです。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

(☎内線1021)

安中市男女共同参画推進委員会の委員を公募します

市では市民の皆さんの中から、男女共同参画社会の推進に理解があり、主体的に活動する意欲がある人を安中市男女共同参画推進委員会の委員として次のとおり公募します。

募集人数	5人以内(過半数は女性)
任期	委嘱の日から2年間
応募資格	①応募時点で市内に住所があり、市外に転出する予定のない人 ②平成24年4月1日現在で20歳以上の人
応募方法	所定の用紙に必要事項、応募の理由(400字程度)を記入のうえ、次の宛先まで持参または郵送してください。 宛先 〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市総務部企画課女性政策係
応募用紙配布場所	本庁総合案内・支所受付または市HP(http://www.city.annaka.gunma.jp)からダウンロードできます。
募集期間	8月21日(火)～9月20日(木) ※郵送の場合は最終日の消印分まで有効
選考・発表	応募内容について市が審査・選考し、結果は応募者全員に通知します
その他	会議は原則、平日開庁日に開催します。 選考過程および選考結果などのお問い合わせについては応じかねますので、あらかじめご承知おきください。
問合せ	本庁企画課女性政策係(☎内線1021)

催し物ガイド

(8月14日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

たにぞうファミリーコンサート



「たにぞう」こと谷口國博さんは、東京都の保育園に5年間勤務した後、フリーの創作あそび作家になる。子育て雑誌、新聞、保育雑誌にあそびやエッセイなど執筆する傍ら、全国の保育園・幼稚園の先生方の講習会、親子コンサートなどでも活躍中。

皆さんも、たにぞうさんと一緒に楽しく歌って体を動かしてみませんか？子どもから大人まで、ご家族で楽しめるコンサートです。是非、お出かけください。

日時▶11月25日(日)
午後2時～(開場:午後1時30分)
場所▶松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席自由

	大人	高校生以下
前売	1,500円	1,000円
当日	1,800円	1,300円

※松井田文化会館・安中市文化センターの各窓口にて、9月8日(土)午前9時から前売開始
※3歳以上有料、3歳未満無料。ただし、3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

9月1日から10月15日までのスケジュール

大ホール

うすい街道寄席「三遊亭円楽 独演会」

9月9日(日) 13:30開場 14:00開演
主催:松井田文化会館
入場:(全席指定)

大人 前売2,500円 当日3,000円
高校生以下 前売2,000円 当日2,500円

「救急の日」記念講演会

9月21日(金) 13:30開場 14:00開演
主催:市健康づくり課 入場:無料

舞踊発表会

9月23日(日) 11:00開場 12:00開演
主催:大多摩流紫舞喜会 入場:無料

小ホール

衣料品・雑貨の展示販売

9月26日(水) 11:00～20:00
27日(木) 10:00～17:00
主催:(株)TAKAYA 入場:無料

押し花絵展示

10月12日(金)～14日(日)
10:00～18:00(14日は16:00まで)
主催:笑美の会 入場:無料

問合せ

松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

文化センター開館30周年記念自主文化事業 加藤登紀子コンサート 詩と歌の世界



文化センター開館30周年を記念して加藤登紀子コンサートを開催します。歌手活動47年。ますます精力的に活動を続ける加藤登紀子の歌声をお楽しみください。

日時▶11月3日(土・祝)
午後4時～
(開場:午後3時30分)

場所▶安中市文化センター
ホール

チケット▶全席指定
前売3,500円
当日4,000円

※安中市文化センター窓口にて9月9日(日)午前8時30分から前売開始。

※電話による受付は9月10日(月)午前9時から行います。

※1回のご購入はお一人様4枚まで。

※未就学児のご入場はご遠慮ください。

※自主事業公演のため特別料金になっております。

9月1日から10月15日までのスケジュール

ホール

合歓の木グループ「歌と舞踊の祭典」

9月15日(土) 10:00開演
入場:無料
問合せ:合歓の木グループ(☎385-8940)

織田修一バリトンリサイタル

9月30日(日) 13:30開場 14:00開演
入場:一般1,500円 高校生以下500円
問合せ:織田修一リサイタル実行委員会(☎385-8156)

安中市国際交流協会創立15周年記念コンサート

10月7日(日) 13:30開場 14:00開演
入場:1,000円
問合せ:国際交流協会(☎380-5688)

学習室など

初心者パソコン講座

9月22日(土)～10月7日(日)
9:30～16:00 会場:2Fパソコン室
入場:要申込

市民パソコン教室

9月毎週木、土曜日(22、27、29日を除く)
10月毎週木、土曜日(4、6、13日を除く)
13:30～15:30 会場:2Fパソコン室
入場:無料

おもしろ科学教室「望遠鏡を作ろう」

9月8日(土) 9:30～12:00
会場:3F 大会議室 入場:要申込

図書読み聞かせ

9月15日(土) 14:00～15:00
会場:1F談話コーナー 入場:無料
問合せ:安中図書館(☎381-0529)

問合せ

安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP18をご確認ください



生涯学習だより

生涯学習イベントのご案内 (予定)

10月からの生涯学習課関連の主なイベントは下表のとおりです。

区分	開催日	行事名	会場
市民フェスティバル	10/19日(金) ～21日(日)	碓氷のつどい 前期 (作品展など)	松井田文化会館
	10/26日(金) ～28日(日)	碓氷のつどい 後期 (作品展など)	松井田文化会館
	10/21日(日)	市民展 芸能発表大会	安中市文化センターホール
	11/22日(木) ～27日(火)	市民展 作品展示	安中体育館
童謡フェスティバル	11/4日(日)	第22回童謡フェスティバル	松井田文化会館大ホール
青少年健全育成	11/24日(土)	青少年健全育成市民のつどい	安中市文化センターホール
人権教育	10/19日(金)	人権教育映画会	松井田文化会館大ホール
	11/30日(金)	人権教育講演会 テーマ 世界には『生きるために命を かける子どもたちがいる』 元カンボジア難民の女性・作家 久郷ポンナレットさん	安中市文化センターホール
スプリング フェスティバル	2/2日(土)～ 3日(日)	松井田会場 (作品展・体験学習)	松井田文化会館
	2/9日(土)	安中会場 (作品展・体験学習)	安中市文化センター
少年少女合唱団	3/16日(土)	少年少女合唱団 第18回定期演奏会	安中市文化センターホール (チケット1人 200円)

平成23年度人権作品集「おもいやり」から いじめのない社会へ

安中市立松井田西中学校 三年 関 琴乃

(前号からの続き)

私は基本的な人権を無視するような行為はほしくないように心掛けたいです。しかし、時には無意識のうちに友達を傷つけてしまうこともあるかもしれません。そうならないように、友達の気持ちを考え、友達の立場に立って行動しようと思いました。

今、日本は東日本大震災という災害により、たくさんの方が被災地で苦しい生活を送っています。安全な地域に避難してきている子供達もいます。ある日、ニュースを見ていたら、被災地から避難してきた子供が「放射能がうつる」と言われ、いじめを受けていることを知りました。辛い思いをして地元を離れてきた子供たちが、避難してからも辛い思いをしてしまうのは可哀想なことです。私の学校に来れば、誰もそんなことを言わずに明るく迎えるのに、と思いました。

今こそ人々が協力していかなければならないのに、いじめが起こってしまったら世の中は悪くなっていくばかりです。人と人が助け合って、良い社会をつくっていくべきです。そのためには、偏見を持たずに誰にでも公平に接していくことが大切です。

私達人間は、幸せに生きる権利を生まれながらにもっています。その幸せは、人に壊されてはいけません。私はその幸せを決して壊さないようにしようと思いました。そして、助け合う心を持ち続けていきたいです。

(おわり)

問合せ▼生涯学習課生涯学習係(☎内線2244)

学習の森

だより

No.78

『安中の1000年』

ふるさと人物伝⑤「小野栄重」その2 おの えいじゆう 学習の森 文化財係

和算の本道ともいえるべき関流四伝の藤田貞資の門下となった栄重でしたが、本来の和算の研究だけでなく西洋流の天体観測を用いた測量術にも興味を持ち、享和2年(一八〇二)幕府天文方の伊能忠敬に従い天体観測の方法を学び翌年、忠敬の第四次全国測量隊に測量担当として参加することになりました(この時栄重41歳)。この測量行は、東海道を西へ進み名古屋から敦賀湾を経て北陸沿岸を北上し、越後から佐渡へ渡り三國峠を越えて江戸へ戻るまで都合219日の行程でしたが、途中栄重を含めた隊員の多くが病気になるなど苦難の旅となりました。

この後も忠敬の第七次全国測量隊が文化6年(一八〇九)に高崎安中間の測量をした際にも参加するなど栄重は、忠敬の「大日本沿海輿地全図」作成事業に貢献しました。

和算の知識を世に役立たせることを忠敬から実地で学んだ栄重は、やがて、師匠藤田貞資の子嘉言から関流の免許皆伝を受け関流六伝を称しました。栄重には、難しい理論を解り易く解説す



力を合わせ 守ろう文化財
平成23年度「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
茂木秀一郎(新島学園中2年)

「文化財愛護ポスター展」開催
と き 9月22日(土)～10月1日(月)
午前9時～午後5時
と ころ ふるさと学習館
市民ギャラリー

る能力があり、優れた和算解説書を数多く著しました。関流算学の正統な後継者の一人となった栄重は、以後亡くなるまでの約20年間に渡り多くの門弟を育て、岩井重遠や原左右助など全国的に有名な和算家を輩出したのでした。彼の門弟の一人齊藤善兵衛が長野県上田市の北向観音堂に奉納した算額の序文には「自分は少年の頃から数学を志して多くの和算書を買って求め勉強してきたが疑問が増すばかりであった。しかし上毛板鼻の小野栄重先生に就いて疑問の所を質問すると永年の疑問がいつべんに氷解した。」と記されています。このように多くの弟子に慕われつつ、天保2年(一八三二)栄重は、69歳の生涯を閉じました。

明治になると日本が西洋の学問をいち早く受容し近代化を成し遂げる上で和算によって培われた能力は、大きな力を発揮しました。

しかしその近代化を推し進めた明治政府によって「学校では、西洋数学を教えること」と定められ、「九九」とそろばん以外の和算は、日本人に忘れられる運命を辿ったことを板鼻南窓寺の墓所に眠る栄重はどのような感じているのでしょうか。



小野栄重の墓
(県指定史跡)

(終わり)

■ 写経講座

日頃の雑念を捨て、無の世界を体験してみませんか？

日 程▶9月8日(土)・15日(土)・29日(土)
時 間▶午前10時～12時
講 師▶井出 存祐氏(実相寺住職)
場 所▶生涯学習施設 創作工房4
定 員▶16人(先着順)
用紙代▶300円
持ち物▶写経セット(書道セット可)・書道用下敷き(400×600mm)・文鎮2個・マスク

申込み開始日▶8月28日(火)

■ 碓氷歴史考古学講座

■ 古文書講座(初心者編)

これまで古文書を全く読んだことのない人のための入門編の講座です。

日 程▶10月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)・11月4日(日)

時 間▶午後1時30分～3時30分

講 師▶淡路博和氏(安中市文化財調査委員)

場 所▶ふるさと学習館 市民ギャラリー

定 員▶30人(当日受付可)

資料代▶200円

問い合わせ先▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp



板鼻祇園祭

7月14日(土)に、板鼻祇園祭が開催されました。百貫みこしや女性みこしなどが会場を練り歩き、祭りを華やかに彩りました。また、露店も多数出店され、楽しい夏祭りになりました。



松井田七夕まつり

7月28日(土)、29日(日)に、第36回松井田七夕まつりが北横町・南町通りの歩行者天国内で開催されました。七夕飾りや焼きそば、わたがしなど数多くの模擬店、フリーマーケットなどが出店し、にぎやかなお祭りとなりました。



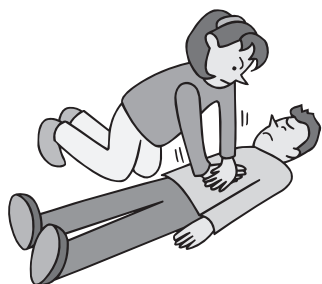
まちかど子育て会議

7月13日(金)に、文化センターで県教育委員会の主催による、まちかど子育て会議 in 安中が開催されました。「夏休みの過ごし方ー親子のふれあいを大切にー」と題し、元幼稚園副園長・元小学校長の渡邊俊氏の経験談からはじまり、その後のグループでの話し合いでは子育て相談、会場後方では読み聞かせ絵本の紹介などが行われました。



普通救命講習会

7月22日(日)に、安中消防署が主催する普通救命講習会が総合体育館で開催されました。当日は37人が参加し、安中消防署救急隊員の指導のもと、応急手当の基礎知識、AEDの実技、心肺蘇生法などの救命処置を学び、講習会終了後には普通救命講習終了証が手渡されました。



社会を明るくする運動

7月5日(木)に今年で62回目を迎える「社会を明るくする運動」にちなんだパレードが安中市内で行われました。パレードには安中保護司会の保護司や安中地区更生保護女性会のメンバー、安中警察署員などが参加し、市内のショッピングセンターなどで啓発物品の配布を行いました。



少年の主張安中市大会

7月7日(土)に松井田文化会館で第34回少年の主張安中市大会が行われ、市内中学校6校の代表生徒12人が、自身の体験に基づいて、日常生活で感じたことなどを発表しました。最優秀賞には潮ひかりさん(松井田東中学校3年)、優秀賞には多胡絵理香さん(安中第二中学校3年)、茂木あずささん(松井田北中学校3年)が選ばれ、市の代表として県大会予選を兼ねた西部地区大会へ出場しました。(写真は発表者の皆さん)



碓氷峠ホタルの里まつり

7月7日(土)、8日(日)に、碓氷峠ホタルの里まつりが開催されました。天候が心配される中、2日間で約3,000人が訪れ、ホタルの観賞や地元の団体による露店などを楽しみました。



夏の県民交通安全運動

7月11日(水)から20日(金)にかけて、交通事故防止、飲酒運転の根絶などを重点とし、県民交通安全運動が実施されました。これに伴い磯部せんべいをもとに作製した「よそ見 ケータイ 許しませんべい」、「速度超過 許しませんべい」、「飲酒運転 許しませんべい」などの交通安全啓発物品の配布や、街頭指導、巡回広報などが行われました。

選挙啓発ポスターコンクール作品展示

市選挙管理委員会と安中市明るい選挙推進協議会では選挙啓発ポスターの市内各小・中・高校の代表作品の展示を行います。皆さん、お誘い合わせのうえ、お越しください。
 日時▶9月8日(土)~17日(月・祝)
 午前9時~午後5時 ※11日は休館日
 場所▶学習の森 ふるさと学習館市民ギャラリー
 入場料▶無料
 問合せ▶市選挙管理委員会(☎345-3007)

安中市防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を電話にて確認できます
027-382-8300 (有料)

高崎市等広域消防局火災情報テレホンサービス

消防車出動に関する情報をお知らせします。
0180-992-222 (有料)

平成24年度全国統一防火標語

消すまでは
出ない行かない
離れない



ちょっとした不注意による火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

市民 INFORMATION

市役所
 〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
 ☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
 メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

救急の日記念講演会・心肺蘇生法講習会

9月9日は救急の日です。
 家族が急病になったとき、けがをしたとき、あなたの身の回りで万が一の事態が起こったときにどう対処したらよいか日頃から学んでおきましょう。
 確水安中医師会、高崎市等広域消防局および市では、次のとおり講演会と実技指導を行います。申込みは不要です。参加ご希望の方は直接会場へお越しください。

講演会
 ○演題 「毒蛇咬症の診断と対処」(意外と身近な毒蛇咬症)
 ○講師 財団法人日本蛇毒学術研究所主任研究員 堺淳氏
実技指導
 ○AED取扱いおよび心肺蘇生法
 ○指導 高崎市等広域消防局安中消防署職員
日時▶9月21日(金)午後2時
場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
参加費▶無料
問合せ▶確水安中医師会(☎381-0404)
 高崎市等広域消防局安中消防署(☎382-1818)
 本庁健康づくり課予防係(☎内線1172)

市商工関係者交流ゴルフ大会

日時▶9月30日(日)午前7時スタート
 ※必ず各自スタートの30分前までに受付を完了してください。
場所▶ローズベイクントリークラブ
定員▶160人(40組)
主催▶安中市商工会・安中市
参加資格▶市内事業所に勤務する人
プレー費▶11,500円(食事・ドリンク付)
申込期間▶8月22日(水)~9月12日(水)
申込方法▶原則として4人1組でお申し込みください
 ※詳しくはお知らせ版8月11日号または市HPをご覧ください
申込み・問合せ▶
 谷津庁舎商工観光課(☎内線3221)
 安中市商工会(☎382-2828)

安中市図書館蔵書点検のお知らせ

安中市図書館では、蔵書点検整理のため9月3日(月)~7日(金)の間休館します。
 ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。返却につきましては、返却ポストをご利用ください。
問合せ▶安中市図書館(☎381-0529)

民事・家事調停相談会の開催について

土地、建物、金銭、交通事故などをめぐる民事上の争い、夫婦・親子関係、遺産相続など家族関係でのめんどごとでお困りの人のために、「調停手続の相談会」を開催します。お気軽にご利用ください。
日時▶平成24年9月29日(土) 午前10時~午後3時30分
場所▶高崎市労使会館2階会議室
費用▶無料
相談担当者▶裁判所調停委員(民事・家事)、弁護士
問合せ▶高崎調停協会(☎322-3541)

大規模な土地取引には届出が必要です

(国土利用計画法に基づく土地売買等届出書)
 一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要がありますので、忘れずに届け出てください。
届出が必要な面積
 ・市街化区域内 2,000㎡以上
 ・市街化区域以外の都市計画区域内 5,000㎡以上
 ・都市計画区域外 10,000㎡以上
届出期間▶売買契約を締結した日から起算して14日以内
届出先▶売買した土地の所在する市役所・町村役場
問合せ▶群馬県庁土地・水対策室(☎027-226-2366)
 市都市整備課計画開発係(☎内線1212)

総合労働相談コーナーのご案内

会社から「辞めてくれ」といわれた、職場でいじめがある、労働条件を引き下げられた...など職場での問題にお悩みの労働者の皆さん、労務管理に悩んでいる、従業員への対応に困っているという事業主の皆さん、「総合労働相談コーナー」をご利用ください。
 群馬労働局では、県内9カ所に「総合労働相談コーナー」を設け、法律に関する相談・情報提供、助言、あっせんによる紛争解決援助サービスを行っています。予約は不要で利用は無料です。
問合せ▶
 ○群馬労働局総合労働相談コーナー(群馬労働局企画室内)
 (☎027-210-5002)
 ○高崎総合労働相談コーナー(高崎労働基準監督署内)
 (☎027-322-4661)

訓練生募集(11月・12月入所生)

高崎市山名町の職業訓練校で訓練生を募集します。授業料は無料。失業中で再就職を希望する人が対象です。
募集訓練コース
 11月生(6カ月訓練) CAD/CAM技術科
 12月生(7カ月訓練) 機械加工技術科、シーケンスエンジニア科(社会人基礎訓練付き若年者向けコース)
募集期間
 11月生 10月24日(水)まで
 12月生 11月9日(金)まで
申込み▶各公共職業安定所
問合せ▶(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター群馬訓練課(☎027-347-3736)
 ※毎週火曜日の午後1時から見学会を実施しています(申込み不要)
 ※詳細は、HPをご覧ください(ⒽⒽⒽ://www.3jeed.or.jp/gunma/poly/)

平成24年度自衛官募集

自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。募集している種目などは次のとおりです。応募要綱は、自衛隊高崎地域事務所またはホームページから入手できます。
問合せ▶自衛隊高崎地域事務所(☎326-1761)
 ホームページアドレス <http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月3日	9月29日~30日
		9月5日	①9月29日
			②10月20日~21日
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 24歳未満の者	9月3日	11月10・11日
看護学生		10月27・28日	
高等工科大学生徒	中卒(見込含) 17歳未満の者 (推薦については中学校長等の推薦等が別途必要です。)	11月1日	25年1月12日~
		12月7日	14日のいずれか1日
			11月1日
		25年1月7日	

相談案内

9月1日→10月15日

<p>行政相談 本庁 9/6・20 10/4 9時～12時 支所 9/3 10/1 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 本庁 9/7・21 10/5 13時～16時 ※要電話予約 法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 本庁・支所 9/20 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (本庁子ども課) 月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 支所 9/14 10/12 9時30分～11時30分</p> <p>妊婦生活相談 (母子手帳交付) 本庁・支所 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (本庁敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 本庁 9/4・18 10/2 13時30分～16時 ※要電話予約 商工観光課 (☎内線3221)</p> <p>無料税務相談 本庁 9/6 10/4 13時～16時 支所 10/9 13時～16時 ※要予約 税務課 (☎内線1061)・住民課 (☎内線2161)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談 電話相談・面接相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 本庁介護高齢課 (☎内線1189) 支所保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	---

健康通信

9月は結核検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診の集団検診を実施しています。また、乳がん検診・子宮頸がん検診の個別検診も引き続き実施中です。
どの検診も申込者に対して受診票が個別に郵送されています。日時・会場などは通知をご覧ください。申し込みをしていない人で受診を希望する人は、本庁健康づくり課 (☎内線1172) にお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

9月2日・16日 10月7日(日)
午前8時30分～正午
業務内容
○住民票の写しの交付
○戸籍謄本・抄本の発行
○印鑑証明書の発行
○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (9月1日～10月15日)

9月		10月	
1日	T・U・V	16日	I・O・Z
2日	B・X・Y	17日	F・P・U
3日	G・J・K	18日	B・L・S
4日	A・D・R	19日	J・T・V
5日	E・M・N	20日	A・X・Y
6日	C・H・Q	21日	G・K・M
7日	I・O・W	22日	C・D・R
8日	F・P・Z	23日	E・N・W
9日	L・S・U	24日	H・Q・Z
10日	B・T・V	25日	I・O・U
11日	J・X・Y	26日	B・F・P
12日	A・G・K	27日	J・L・S
13日	D・M・R	28日	A・T・V
14日	C・E・N	29日	M・X・Y
15日	H・Q・W	30日	C・G・K
		15日	L・M・S

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

行事カレンダー

9月1日→10月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
9月		12 水	●全国瞬時警報システムに関する全 国一斉自動放送試験 10:00・10:30	28 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
1 土	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00		●人権と平和を考える講座③ 支所 13:30～	29 土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
2 日	●市民課休日窓口 8:30～12:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00 ●夏季企画展 「発掘された安中の遺跡 2012」 学習の森 7/7～9/2	13 木	●第3回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～	30 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
3 月	●第3回安中市議会定例会 開会(予定)9:00～		●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	10月	
4 火	●市民献血 本庁 10:00～12:00・13:00～15:30	14 金	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～	1 月	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
5 水	●体育施設利用者調整会議(10～12月) 旧安中市屋外施設 スポーツセンター 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 支所 18:30～	15 土	●安P連・家庭教育委員会合同講演会 文化会館 14:00～	2 火	●人権と平和を考える講座⑤ 支所 13:30～
	●人権と平和を考える講座② 支所 13:30～		●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	3 水	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	16 日	●安中市職員採用試験 本庁 9:00～	4 木	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
6 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30		●上州中山道全七宿めぐり 高崎駅～磯部駅 9:00～	5 金	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00
	●体育施設利用者調整会議(10～12月) 旧安中市屋内施設 スポーツセンター 18:30～	17 月	●上州中山道全七宿めぐり 磯部駅～峠の湯 9:00～	6 土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	18 火	●第3回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～	7 日	●「三花繚乱クリスマスコンサート」 チケット発売日 文化会館 9:00～
7 金	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00～	19 水	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30		●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
8 土	●新島襄・八重ゆかりの地ウォーク 安中市街 9:20～14:40	20 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	8 月	●碓氷歴史考古学講座 第2講 古文書講座(初心者編)① 学習の森 10:00～12:00
	●「たにぞうファミリーコンサート」 チケット発売日 文化会館 9:00～	21 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	9 火	
	●おもしろ科学教室「望遠鏡を作ろう」 文化センター 9:30～12:00	22 土	●文化財愛護ポスター展 学習の森 9/22～10/1	10 水	
	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	11 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
	●第1回写経講座 学習の森 10:00～12:00	24 月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	12 金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
9 日	●加藤登紀子コンサートチケット販売開始 文化センター 8:30～	25 火	●第9回農業委員会総会 本庁 11:00～	13 土	●安中市消防隊秋季点検 県クレイ射撃場西側広場 8:30～
	●「うすい街道寄席 三遊亭円楽独演会」 文化会館 14:00～(開場13:30)	26 水	●人権と平和を考える講座④ 支所 13:30～	14 日	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00
	●第3回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～		●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	15 月	●碓氷歴史考古学講座 第2講 古文書講座(初心者編)② 学習の森 10:00～12:00
10 月	●第3回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～	27 木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00		

※毎月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※第3回安中市議会定例会一般質問は13日(木)に全質問が終了した場合、14日(金)は休会となります。

休館のご案内

恵みの湯	9/4・18 10/2	碓氷川熱帯植物園	9/4・11・18・25 10/2・9
峠の湯	9/11・25 10/9	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	9/4・11・18・25 10/2・9		9/3・10※・18・19・24
文化センター(※は図書館のみ休館です)	9/3※・4・5※・6※・7※・11・18・25	学習の森	10/1・9・15
	10/2・9・10	老人福祉センター	9/4・11・18・19・25・26 10/2・9・10
文化会館	9/3・10・18・24・30 10/1・9・15		9/3・10・17・18・24・25
			10/1・8・9・15

EVENT



磯部築好評営業中

夏の風物詩、磯部築が7月1日(日)から営業しております。アカシヤの緑陰で清流碓氷川の川面を眺めながら鮎料理を楽しめます。ぜひご利用ください。

営業期間▶9月17日(月・祝)まで

※期間中は無休

営業時間▶午前11時～午後3時

※予約の人は相談に応じます。

問合せ▶市観光協会(☎385-6555)

磯部築(☎385-6959)



CONCERT

文化センター開館30周年記念自主文化事業

加藤登紀子コンサート 詩と歌の世界

文化センター開館30周年を記念して加藤登紀子コンサートを開催します。歌手活動47年。ますます精力的に活動を続ける加藤登紀子の歌声をお楽しみください。

日時▶11月3日(土・祝)午後4時～(開場:午後3時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定 前売3,500円 当日4,000円

※安中市文化センター窓口にて9月9日(日)午前8時30分から前売開始。

※電話による受付は9月10日(月)午前9時から行います。

※1回のご購入はお一人様4枚まで。

※未就学児のご入場はご遠慮ください。

※自主事業公演のため特別料金になっております。

問合せ▶安中市文化センター(☎381-0586)



加藤登紀子
コンサート
詩と歌の世界

LIVE

うすい街道寄席 三遊亭円楽 独演会

大学在学中に「五代目 三遊亭円楽」に入門し、弱冠27歳にして笑点の大喜利レギュラーメンバーに抜擢される。昭和56年には真打昇進、そして平成22年には楽太郎改め「六代目 三遊亭円楽」を襲名する。

本業の落語を愛し続け、中堅となった今でも精力的に独演会を催し、将来の大看板を目指して日々、研鑽を重ねている円楽さんの楽しい落語を聴きに来ませんか? 皆さんで是非、お出かけください。

日時▶9月9日(日)午後2時～(開場:午後1時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶全席指定

※松井田文化会館窓口でチケット好評発売中 ※前売りで完売した場合は、当日券はございません

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)



	前売	当日
大人	2,500円	3,000円
高校生以下	2,000円	2,500円

東日本大震災に関する義援金について

がんばろう日本

市では、被災者救援のため、次のとおり義援金の受け付けをしています。

受付窓口▶本庁福祉課社会福祉係(☎内線1152)・支所保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

受付期間▶平成24年9月30日(日)まで

義援金の取扱▶受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

こちらをご覧ください 日本赤十字社ホームページ <http://www.jrc.or.jp/index.html>